

(3)基盤整備事業への取組方針

・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、排水路改善や暗渠排水等の基盤整備を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

・離農者から地区内の担い手への経営継承に繋がるよう取り組みつつ、必要に応じて地域外からも新規就農を含め多様な経営体を募り、担い手の意向を踏まえながら関係機関と連携し、農業を担う者として育成していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・地区内で農作業の効率化を図るため、作業の受託ができる事業体へ農作業の一部を委託するとともに、作業の受託ができる事業体の情報を集約・共有し、作業の委託が必要な経営体が活用できる環境を整備する。これにより、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策として、耕作放棄地の管理や農作物の廃棄方法、防護柵設置等について地域で取り組む。
- ③スマート農業等の新しい技術を活用し、作業効率の向上や省力化を図る。
- ⑦離農者が所有する農地の継承支援に取り組む。